

各施設のあり方検討のポイント

施設名	1	女性総合センター
-----	---	----------

男女共同参画社会の実現は、現段階においては、県として取り組むべき政策である。
 県内で2箇所しか指定されていない配偶者暴力相談支援センターのひとつ(もう1箇所は婦人相談所)
 利用状況については、地域の偏りはあるものの年間約6万人の利用があり、相談件数も年々増加している。
 県内市町に設置されている男女共同参画推進のための拠点施設は少ない。

施設名	2	体験型環境学習センター
-----	---	-------------

地球温暖化防止は全世界共通の課題であり、県として取り組むべき分野である。
 年間利用者が約1万7千人と「こどもの城」の利用者(約38万人)の4.7%にとどまっているが、センターの年間利用者数の推移は前年比2割増となっており、増加傾向にある。
 県内市町には環境学習を提供できる場はほとんどない。

施設名	3	宇和海自然ふれあい館
-----	---	------------

国立公園の自然に関する情報提供と、公園利用者の休憩や交流の場の提供が設置目的であるが、休憩施設としての一部の機能に偏っている。
 県からの委託料支出はない。
 平成14年度に国庫補助を活用して整備している。

施設名	4	総合社会福祉会館
-----	---	----------

少子高齢化が進行する中で、「社会福祉の充実」は、県として取り組むべき事項であり、当施設は重要な役割(福祉人材養成、各種情報提供等)を担っており、今後もその機能の必要性は高まっていくものと考えられる。
 福祉・介護の充実をはじめ、ボランティアの育成や各種県内福祉団体の活動拠点となっている。
 貸館利用についても、福祉目的の場合は減免措置を講じるなど、福祉団体等への配慮がなされている。

施設名	5	ファミリーハウスあい
-----	---	------------

医療機関から遠隔地に居住する長期療養を必要とする子供のある家族を支援するために利用されており、公益性は非常に高い。
 全国の状況を見ると県立施設としての設置は少ないが、本県では他県のように、設置団体として適当な病院や公益団体等が見当たらない。
 運営経費は、ほとんど利用料金収入で賄われており、県からの委託料支出はない。

施設名	6	こどもの城
-----	---	-------

少子化が進行する中、児童健全育成の重要性は今後益々高まっていくものと考えられるが、こどもの城が果たす役割や効果が分かりにくい。
 設置者である「県」と「利用者」との間で、施設に対する認識が異なっている。(福祉施設と遊園地)
 年間に約38万人と多くの利用実績があり、増加傾向にある。
 平成20年度末の起債残高は約56億円である。

施設名	7	母子生活支援センター
-----	---	------------

利用実績等から設置目的は十分に果たしており、将来的な需要も見込まれる。
 全国の281施設のうち、都府県立は9施設と少ない。
 運営にかかる経費については、国・県からの負担金である。
 入所者に対する処遇面等から、運営主体には継続性が求められる。

施設名	8	身体障害者福祉センター
-----	---	-------------

利用実績等からも設置目的は十分に果たしており、将来的な需要も見込まれる。
 県内市町におけるサービスの実態からしても、県の障害者福祉に対する施策としては当面必要

施設名	9	障害者更生センター
-----	---	-----------

県が「ノーマライゼーションの理念の定着」を推進している中での、障害者及び健常者の双方が利用できる宿泊施設である当施設の位置づけ。
 障害者の宿泊利用割合は約50%、うち県外宿泊利用の割合は約46%となっている。
 近隣の民間宿泊施設でも障害者の宿泊は以前と比較して容易になってきているものの、車椅子のまま入浴できる等、稀少な設備を有している。

施設名	10	視聴覚福祉センター
-----	----	-----------

視覚障害や聴覚障害を持った県民に対して、点字図書の作成・出版をはじめ、様々な行政サービスを提供している施設としては、県内で唯一である。
 利用状況を見ても設置目的と十分に合致している。
 代替できる施設もなく、市や民間での運営も不可能

施設名	11	在宅介護研修センター
-----	----	------------

超高齢社会の到来や介護給付費・医療費の増大は、国・県・市町一体となって取り組むべき大きな行政課題であり、地域におけるケア体制を確立していくうえで、在宅介護は重要な位置を占めていると考えられる。

高齢者福祉においては国・県・市町がそれぞれ役割を持って様々なサービスを提供しているが、ボランティアや介護家族を対象とした研修が実施できる施設は現在のところ当施設だけである。

施設名	12	国際貿易センター
-----	----	----------

大規模イベントの実施場所として県民に定着しており、大・小・屋外など各種の展示場が集積する県内随一の多機能施設として、その存在意義は大きい。

近年の景気悪化によるイベント規模の縮小や大型イベントのキャンセル・延期が相次ぎ、利用者数は減少傾向にある。

県としては、従前の「輸入促進」から「国際経済交流の推進、県内企業の海外展開拡大」という政策目的に転換しており、当施設もその一部に位置づけられている。

施設名	13	植物くん蒸所
-----	----	--------

貿易振興を目的に松山港の整備が進んでおり、平成22年度には、水深13m岸壁が完成予定である。

松山港は四国最大級の貿易拠点港であり、輸入植物の安全性を確保するための機能は不可欠である。

本施設設置後、松山港における植物検疫検査回数が増え、農産品輸入量も大幅に増加した。

施設名	14	テクノプラザ愛媛
-----	----	----------

県全体の産業振興を図るうえで、企業の研究開発や新事業の創出に対する支援や各種の情報提供等を行うことは必要と考える。

現実的な課題としては、インキュベートルームの空き状況から、施設の存在が十分に周知されておらず、利用者が限定されている可能性が推測される。

施設名	15	産業情報センター
-----	----	----------

設置以降、時代の流れに可能な限り対応してきた結果、設置当初と比べて提供するサービス内容が変化している。

産業情報センターの主な機能には、県内中小企業のIT化支援のための「産業情報総合ネットワーク」の運営と情報関連の起業を支援するための「インキュベートルーム」の貸与があるが、インキュベートルームの貸与については、隣接する「テクノプラザ愛媛」においても行われている。

施設名	16	物産観光センター
-----	----	----------

立地条件等も課題として挙げられているが、地元において物産のあつ旋や観光・産業情報を提供する施設を保有する意義を再確認する必要がある。
 県外や海外からの来県者を主な対象とした施設であるにもかかわらず、県外客は少数である。現在地のままでは観光物産のPRを目的とする施設としては効果が低いという意見もある。

施設名	17	えひめ森林公園
-----	----	---------

県が進める県民参加の森林づくりを推進するため拠点フィールドを設置しているほか、県民の森林環境に対する保全意識の醸成並びに森林環境教育を推進するための施設である。
 県民が利用しやすい都市近郊林として、森林ボランティア活動のほか、県民に保健休養、森林レクリエーションの場を提供しており、年間約9万人が森林浴や自然観察等で利用している。
 敷地は国有林を借用しているが、森林に対する理解促進を目的としていることから、県民に無料で提供している。

施設名	18	松山観光港ターミナル
-----	----	------------

県都の海の玄関口としては、なくてはならない施設である。
 株式会社と県とが共有している理由は、将来の改修を見据えて、不採算である共用スペースを県の持分として設置したため。

施設名	19	南予レクリエーション都市公園
-----	----	----------------

南予地域全体の社会経済の沈滞化により、利用者数及び利用料金収入ともに減少傾向にある。
 6ヶ所に分散しており、それぞれで利用者数が大きく異なる。
 将来的にも、地元自治体との譲渡に向けた協議は必要と考える。

施設名	20	道後公園
-----	----	------

国指定の史跡であり、廃止することはできない。
 道後地域の活性化のために、道後温泉、子規博といった道後地域の主要施設との一体的活用方を考えていく必要がある。
 ただし、史跡であることから用途は限定される。

施設名	21	総合運動公園
-----	----	--------

運動公園の大部分が、平成29年開催の「えひめ国体」のメイン会場及び競技会場に内定されている。
 利用状況からも、各種県大会をはじめ県内外を対象範囲としており、この点は将来的にも変わることは考えられない。

施設名	22	とべ動物園
-----	----	-------

「道後動物園」の時代から県立施設として存在し、県民に親しまれている。
 他の県立施設と比較しても、県内外での認知度は極めて高いと考えられ、本県の重要な観光資源となっている。

施設名	23	県民文化会館
-----	----	--------

県内最大の収容人数を誇るホールを持ち、音楽、演劇をはじめ各種大会が催されている。
 県民の文化の祭典である「県民総合文化祭」のメイン会場であり、県民の文化振興の拠点と言える。
 施設の老朽化への対応が必要であるが、ネーミングライツを導入するなどの対応はなされている。

施設名	24	生活文化センター
-----	----	----------

利用実態等からも設置目的は十分達成しており、将来的な需要も見込まれる。
 敷地内の茶室は、平成元年に茶道団体「淡交会松山支部」から寄付を受けて建築したものである。
 閑静な住宅街に位置し、敷地内に日本庭園が整備されているという恵まれた環境条件のなかで、日本伝統文化の研修・活動が可能な和室主体の総合的な生活文化施設は県内に無い。

施設名	25	武道館
-----	----	-----

平成29年開催の「えひめ国体」の会場の一部となっている。
 国体終了後も武道の振興・普及を図る拠点施設としての役割は継続される。